

被害にあわれたことに対し、つつしんでお見舞い申し上げます。

このパンフレットは、刑事手続や各種支援制度、相談窓口のほか、被害後のこころと身体への影響などについて説明しています。

パンフレットの中で分からない点がある場合は、犯罪被害者支援室にご相談ください。

埼玉県警察 犯罪被害者支援室

(連絡先はP25をご覧ください)

埼玉県警察ホームページ内の「犯罪被害者支援」のページでも、サポートブックをはじめ支援に関する情報が掲載されています。スマートフォンでも閲覧できます。



埼玉県警察のホームページアドレス

<http://www.police.pref.saitama.lg.jp/kurashi/higai/index.html>



犯罪被害者支援→
ページ



「サポートブック」→



目次

刑事手続の流れ	3
○ 犯人が 20 歳以上の場合	
○ 犯人が 14 歳以上 20 歳未満の場合	
○ 犯人が 14 歳未満の場合	
捜査へのご協力をお願い	8
こころと身体への影響について	
ーカウンセリングのご案内ー	10
被害にあわれた方が利用できる支援や制度	11
○ 警察における被害者支援	
○ 関係機関で行う主な被害者支援	
法務省／裁判／少年犯罪／交通事故／公的援助制度	
各種相談窓口	23
○ 民間団体による被害者支援	
○ 彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター	
○ 警察の相談窓口	
○ 他官庁・民間の相談窓口	
○ 交通事故関係の相談窓口	
○ 市町村の犯罪被害者支援総合的対応窓口	

★担当捜査員や支援担当者のお名前をメモしたり、名刺を貼り付けたりしておくと便利です。

氏名

連絡先

氏名

連絡先